

平成22年第4回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成22年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成22年12月13日	13時30分	議長	酒井恵明	
	閉会	平成22年12月13日	14時06分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名 (欠員1名)	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大山勝代	出	9番	大山軍太	出
	2番	重松一徳	出	10番	松石信男	出
	3番	後藤信八	出	11番	原三夫	出
	4番	鳥飼勝美	出	12番	平田通男	出
	5番	片山一儀	出	13番	池田実	出
	6番	品川義則	出	14番	酒井恵明	出
	8番	林博文	出			
会議録署名議員	11番	原三夫		12番	平田通男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一		税務住民課長	重松俊彦	
	教育長	松隈亞旗人		健康福祉課長	眞島敏明	
	会計管理者	平野勉		こども課長	内山敏行	
	総務課長	小野龍雄		農林環境課長	吉浦茂樹	
	企画政策課長	岩坂唯宜		まちづくり推進課長	大久保敏幸	
	財政課長	安永靖文		教育学習課長	毛利俊治	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

日程第 1		総務常任委員長報告（付託議案第67号議案）
日程第 2		文教厚生常任委員長報告（付託議案第67、68号議案）
日程第 3		産業環境常任委員長報告（付託議案第67、69号議案）
日程第 4		議会改革特別委員会の中間報告
日程第 5	第70号議案	基山町議会議員の定数を定める条例の一部改正について
日程第 6	第71号議案	基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第 7	意見書案第 3 号	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
日程第 8	意見書案第 4 号	切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書
日程第 9	意見書案第 5 号	国民健康保険の国庫負担を増やすように求める意見書
日程第10	意見書案第 6 号	環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加への慎重な対応を求める意見書
日程第11	意見書案第 7 号	米価下落への緊急対策を求める意見書
日程第12	意見書案第 8 号	新たな経済対策を求める意見書
日程第13		所管事務等の調査について（総務・文教厚生・産業環境各常任委員会、議会運営委員会）

～午後1時30分 開議～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る9日より休会中の本会議を開催いたします。

日程第1～3 総務常任委員長報告～産業環境常任委員長報告

議長（酒井恵明君）

日程第1．総務常任委員長報告、日程第2．文教厚生常任委員長報告、日程第3．産業環境常任委員長報告を一括議題とします。

まず初めに、総務常任委員長の審査報告を求めます。原総務常任委員長。

総務常任委員長（原 三夫君）（登壇）

それでは、総務常任委員会の審査報告を申し上げます。

第67号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分

（歳入全般、歳出1款、2款、9款、13款1項、14款）

本委員会は、12月8日付付託されました上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第67号議案に対する審査の経過は次のとおりでございます。

記

第67号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分

（歳入全般、歳出1款、2款、9款、13款1項、14款）

歳入について。

15款2項2目2節

普通財産売払収入36千円の内容についてただしたところ、20年以上使用していた公用車2台分の鉄くず代であり、そのかわりとして軽自動車1台を購入している。基本的に、公用車は限界まで使用している。今回は、9月まで125千円のエコカー補助金があったため、古くなった公用車を廃車して軽自動車を購入した。下取りということも考えられるが、125千円のエコカー補助金と比較すると廃車が有利である。また、今までのハイブリッド車の購入については、CO<sub>2</sub>削減、地球温暖化防止等の環境問題の一環として、全額国庫補助で購入しているとの説明を受けました。

16款1項1目4節

育英資金貸付金70千円に関連し、基金の運用状況を見ると、貸し付けが減少し、基金残高がふえている。利用拡大に向けて貸付金の返済方法やPR等を検討し、さらに使いやすい制度になるよう基山町育英資金運用委員会において検討するよう要望いたしました。

（歳出）

2款1項5目15節

役場別館下水道接続工事3,694千円の内容についてただしたところ、旧内山建設社屋の傷みの激しい合併浄化槽を廃止し、公共下水道に接続するための工事であるとの説明を受けた。本物件に関しては、維持補修に経費もかかっているが、利活用の方向性が出るまでの期間は改修を最小限にとどめて、早急に検討委員会を立ち上げ、町有財産の有効活用を図るよう要請をいたしました。

#### 2 款 5 項 2 目 1 節

統計調査員報酬の559千円の減額補正は、国勢調査の調査員の減によるものである。また、国勢調査の結果についてただしたところ、まだ確定していないが、基山町の現段階の数値は人口が1万7,843人、世帯数が6,023世帯であり、前回、平成17年の国勢調査の人口1万8,889人、世帯数5,851世帯と比較すると、人口が1,046人減少し、世帯が170世帯増加する見込みであるとの説明を受けました。

各議員の皆様におかれましては、慎重に審査をお願いいたしまして、総務常任委員会の決定どおり御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で報告終わります。

議長（酒井恵明君）

次に、文教厚生常任委員長の審査報告を求めます。平田文教厚生常任委員長。

文教厚生常任委員長（平田通男君）（登壇）

文教厚生常任委員会の審査報告をいたします。

第67号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分  
（歳出3款、4款1項1目、2目、10款、13款2項）

第68号議案 平成22年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

本委員会は、12月8日付付託されました上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第67号、第68号議案に対する審査の経過は次のとおりであります。

#### 記

第67号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第6号）

（歳出）

#### 3 款 1 項 2 目

町単独事業をただしたところ、老人福祉対策事業2,160千円は、寝たきりの高齢者（6カ月以上寝たきりの状態）の在宅介護者18名に対し、月額10千円の助成をしている。なお、平成23年度以降、この事業の実施については、その必要性について十分検討するよう要望いたしました。また、介護予防事業の転倒予防教室、筋力アップ教室を年10回から12回実施し、20名前後の参加者があるとの説明を受けました。

#### 3 款 2 項 4 目 11 節

小規模児童遊園地の管理についてただしましたところ、台帳をもとに管理日誌をつけ、点

検、修繕等対応しているとの説明を受けました。

第68号議案 平成22年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

国民健康保険の県内広域化については、平成24年度に統一されるまでに、国保財政の赤字を抱える自治体はおのおのの努力によって健全化されるよう要望いたしました。

以上、当委員会で審査をいたしました結果、全議案を可決すべきものと決定をいたしましたので、各議員におかれましては十分慎重に審査の上、当委員会の決定に従いまして賛同賜りますようお願いいたしまして、報告を終わります。

議長（酒井恵明君）

次に、産業環境常任委員長の審査報告を求めます。大山軍太産業環境常任委員長。

産業環境常任委員長（大山軍太君）（登壇）

産業環境常任委員会の審査報告を申し上げます。

第67号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分

（歳出4款1項3目、4款2項、6款、8款、11款）

第69号議案 平成22年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）

本委員会は、12月8日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、第67号議案に対する審査の結果は次のとおりです。

#### 記

第67号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分

（歳出4款1項3目、4款2項、6款、8款、11款）

（歳出）

4款2項3目19節

三神地区環境事務組合負担金3,949千円の減額補正についてただしたところ、平成21年10月から平成22年9月までの投入量実績は1,008万9,580kgで、当初の見込み量が1,028万1,330kgであり、19万1,750kgの減となった。公共下水道への接続により、年々投入量は減少しているとの説明を受けた。

6款1項2目19節

大豆被害対策事業費補助金の95千円についてただしたところ、再播種面積は8.16haで、種子代は217,067円となっている。この金額の3分の1の72,355円を県が補助し、10分の1の21,706円を町が補助する。そのほか、大豆の被害等について農業共済で対応することになるとの説明を受けた。

8款5項1目11節

修繕料1,208千円についてただしたところ、修繕の主なものは町営住宅の床の張りかえやふすま本体の修繕等があり、入居者の生活に障害がないように早急に対応するための予算であるとの説明を受けた。

以上、当委員会の審査の結果について十分審議をしていただき、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、産業環境常任委員会の審査報告を終わります。

議長（酒井恵明君）

以上で各常任委員長の審査報告はすべて終了いたしました。

これより討論、採決を行います。

第67号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第6号）に対する討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第67号議案を採決します。本案を総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業環境常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第67号議案は原案どおり可決しました。

第68号議案 平成22年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わり、第68号議案を採決いたします。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第68号議案は原案どおり可決しました。

第69号議案 平成22年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わり、第69号議案を採決します。本案を産業環境常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第69号議案は原案どおり可決しました。

日程第4 議会改革特別委員会の中間報告

議長（酒井恵明君）

日程第４．議会改革特別委員会の中間報告を議題といたします。

議会改革特別委員会から中間報告をしたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

異議なしと認めます。議会改革特別委員会の中間報告を受けることに決定いたしました。

議会改革特別委員長、報告をお願いします。品川委員長。

議会改革特別委員長（品川義則君）（登壇）

議会改革特別委員会中間報告を行います。

本特別委員会は、６月９日の本会議において設置され、その後16回の特別委員会を開催して一定の審査結果を出しました。今後は、審査結果の具体化に向けて条例改正等の諸手続が必要ですが、会議規則第46条の規定により中間報告をします。

また、今議会に、審査結果に基づいて、議員定数の削減及び費用弁償の出席旅費の廃止に関する条例改正案を提出します。３月議会には最終報告をし、委員会条例や会議規則の改正等を提案する予定です。

なお、審査の結果の概要は次のとおりです。

- １、すぐに取り組み、改革を実施すべきもの。
  - ア、来期から、議員定数を14名から13名にする。
  - イ、来期から、費用弁償の出席旅費を廃止する。
  - ウ、一般質問は、１回目は双方とも演壇で行い、２回目以降の答弁者は自席から答弁を行い、質問者は質問席から質問を行う。質問時間は、現行どおり70分とする。
  - エ、議会傍聴者名簿の年齢欄を削除する。
  - オ、議会傍聴者には、可能な限り、議案の配付、貸し出しを行う。
  - カ、議会だよりの早期発行に努める。
- ２、早急に改革を実施すべきもの。
  - ア、休日、夜間議会に取り組む。具体的な部分は、来期の議会運営委員会で協議する。
  - イ、来期から、常任委員会は２常任委員会とする。総務文教常任委員会７名、厚生産業常任委員会６名。
  - ウ、来期から、常任委員会の任期は２年とする。
  - エ、全員協議会を定期的に行い、議員同士の自由な情報交換、討論の場とする。
  - オ、視察研修は、目的、必要性に応じた研修内容、方法をみずからチェックし、検討する。
  - カ、議長交際費のホームページ公開を行う。
  - キ、議会の情報公開は、町のホームページの中で充実させる。
  - ク、今後、必要に応じて区長会と議会の懇談会を開催する。議題、内容は別途協議する。

ケ、インターネットライブ中継は実施する方向で、他団体等の実施状況、方法、経費等を調査し、検討する。

コ、議会に提出される報告に対する質疑は、来期から行う。今期は行わない。

サ、議員図書館の充実を今後図っていく。

3、今後検討して改革していくもの。

ア、議員報酬は、報酬審議会等の状況も踏まえ、今後の研究課題とする。

イ、通年議会については、重要な課題として認識し、さらに調査研究する。

ウ、議会、議員の政策立案が求められる中においては、議会事務局の強化が必要である。

エ、議員申し合わせ事項の再確認は、来期の議員が行う。

オ、議会の服装は、来期の議員で検討する。

カ、議会が開催する公聴会、説明会、報告会は、今後の検討課題とする。

キ、こども議会、体験議会等は、今後の検討課題とする。

ク、郡議長会については、そのあり方、必要性をみやき町、上峰町と協議していく。

ケ、常任委員会の振り分けは、内容等を説明し、公平公正になるように努める。

4、今後の検討課題とするもの。

ア、財政規模に対しての適正な議会費については、課題として認識する。

イ、議会評価制度は、今後の課題として認識する。

ウ、反問権は、今後の課題とする。

エ、議員相互間討論は、今後の課題とする。

オ、議会と議員の本来の役割については、今後の課題と認識する。

カ、議会基本条例の制定については、今後の課題とする。

キ、政治倫理条例の制定については、今後の課題とする。

以上で議会改革特別委員会中間報告を終わります。

議長（酒井恵明君）

ただいま品川義則議会改革特別委員長より中間報告がございました。

先ほど控室で申し上げましたとおり、休憩をせずに、引き続き追加議案に対しての審議を行います。

日程第5 第70号議案

議長（酒井恵明君）

日程第5 第70号議案 基山町議会議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題とします。

議会改革特別委員長の提案理由の説明を求めます。品川義則議会改革特別委員長。

議会改革特別委員長（品川義則君）（登壇）

それでは、第70号議案 基山町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、提案理由を説明申し上げます。



議会改革特別委員会で定数の削減を決定したため、基山町議会議員の定数を定める条例を改正する必要があるためでございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

提案理由の説明が終わりましたので、ここで第70号議案に対する質疑を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、第70号議案に対する質疑を終わります。

第70号議案に対する討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第70号議案を採決いたします。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第70号議案は原案どおり可決しました。

日程第6 第71号議案

議長（酒井恵明君）

日程第6 第71号議案 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

品川議会改革特別委員長の提案理由の説明を求めます。委員長。

議会改革特別委員長（品川義則君）（登壇）

第71号議案 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

議会改革特別委員会で費用弁償の出席旅費廃止を決定したため、基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正をする必要があるためでございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

提案理由の説明が終わりましたので、第71号議案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、第71号議案に対する質疑を終わります。

第71号議案に対する討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わり、第71号議案を採決いたします。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第71号議案は原案どおり可決しました。

日程第7 意見書案第3号

議長（酒井恵明君）

日程第7．意見書案第3号 納髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第3号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第3号は採択と決しました。

日程第8 意見書案第4号

議長（酒井恵明君）

日程第8．意見書案第4号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第4号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第4号は採択と決しました。

日程第9 意見書案第5号

議長（酒井恵明君）

日程第9．意見書案第5号 国民健康保険の国庫負担を増やすように求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第5号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第5号は採択と決しました。

日程第10 意見書案第6号

議長（酒井恵明君）

日程第10．意見書案第6号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加への慎重な対応を求める意見書を議題とします。

本案に対する討論の申し出がっておりますので、討論をただいまより行います。

反対討論。片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

5番議員の片山です。私は、T P P交渉参加への慎重な対応を求める意見書に、基山町議会が提出することに反対をするための討論をいたします。

この意見書を読んだとき、幕末の状況を私は想像いたしました。佐幕派と勤王攘夷派、すなわち開国派が争っていたころのことです。坂本龍馬、高杉晋作等が開国を唱え、徳川幕府を主体とした佐幕派は旧態を保とうとした争いです。坂本龍馬たちは、当時の帝国主義の台頭という時代に対応できない、清国が諸外国に侵食され、滅びたという実態を知っていたわけです。私に言わせると、佐幕派はアリの目しか持たず、開国派は鳥の目を持っていたと言えます。

トランス・パシフィック・エコノミック・ストラテジー・パートナーシップ・アグリーメント。これの参加の可否は、幕末の鎖国か開国という議論に匹敵するものでしょう。農業は国のかなめであります。それは当然であります。海洋国、貿易国である日本は、全体を考えないとこれから大変なことになります。

トランス・パシフィック・エコノミック・ストラテジー・パートナーシップ・アグリーメントによる影響は、農業県と言われる佐賀県で約600億円。その同県で他の産業の600億円の影響があると言われますが、北海道の農業は約2兆円以上の影響があると言われております。我が国の貿易額は、2005年のデータによりますと、輸出で65兆6,565億円、輸入額で56兆9,494億円というデータがあります。

確かに、食料は国の根幹です。しかし、日本の産業構造は1次産業から2次産業、3次産業、あるいは4次産業というふうにしフトをしていっています。貿易問題は、海洋国、貿易国日本の浮沈にかかわる問題であります。世界の潮流、歴史の必然性を考察しながら考えなければいけない問題だと思います。アリの目ではだめなんです。鳥の目が必要です。狭い視野で考察するのではなく、広い視野が必要であります。国の根幹ですが、足を大事にし過ぎて体全体を崩壊させる考えになりかねない。

12月5日の新聞に、佐賀新聞、西日本、出てましたが、米韓がF T A締結と報じられておりました。韓国は、E Uともフリー・トレード・アグリーメントを締結しています。日本が対応を誤ると、韓国は世界に有利、日本は沈没することになります。基山町議会は、その効果を多分試算はしてないと思います。提案者にも試算はなかったんだろうと思います。ただ佐賀県農業協同組合の陳情書に基づいて意見書を作成されたんだろうと考えますが、この問題は地方議会にはなじまない問題であって、意見書を提出することは十分に考えなければいけない問題である。したがって、私はこの意見書を国、地方議会が出すことに反対をいたします。よろしく御検討のほど、御賢察のほどお願いいたします。

以上で反対討論終わります。

議長（酒井恵明君）

反対討論がありました。賛成討論なさる方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、これより採決を行います。意見書案第6号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第6号は採択と決しました。

日程第11 意見書案第7号

議長（酒井恵明君）

日程第11．意見書案第7号 米価下落への緊急対策を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第7号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第7号は採択と決しました。

日程第12 意見書案第8号

議長（酒井恵明君）

日程第12．意見書案第8号 新たな経済対策を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第8号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第8号は採択と決しました。

日程第13 所管事務等の調査について

議長（酒井恵明君）

日程第13．所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務、文教厚生、産業環境常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

以上をもちまして平成22年第4回定例会を閉会とします。

～午後2時6分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 酒井 恵 明

基山町議会議員 原 三 夫

基山町議会議員 平 田 通 男